

仕 様 書

- 1 修 繕 名 称 能代科学技術高等学校既存照明器具ＬＥＤ化修繕
- 2 数 量 36台
- 3 修 繕 場 所 秋田県立能代科学技術高等学校
(能代市盤若町3-1)
- 4 対象室及び対象箇所 別添「校舎平面図」「配置図」のとおり
- 5 期 限 令和8年11月30日(月)
- 6 修 繕 内 容
 - (1) 操作盤等の使用による、既存昇降式照明器具の床面への下降および作業後の上昇・ロック操作
 - (2) 対象照明器具の既存メタルハライドランプ等の取り外し
 - (3) ＬＥＤランプに交換するため、既存安定器の切り離し・撤去、およびＬＥＤ専用電源装置の設置・結線配線作業
 - (4) 高天井用ＬＥＤランプの取付、および落下防止措置の確認
 - (5) 点灯および照射角度の確認
- 7 ＬＥＤ機器・ランプ仕様
 - (1) 品名 高天井用ＬＥＤランプ(既存器具改修用、電源別置型)
 - (2) 台数 36台
 - (3) 形式 水銀灯700W相当以上
(LDRS128N-H-E39/HB相当以上)
 - (4) 口金 E39
 - (4) 消費電力 100V:148W、200V:141W、242V:140W
 - (5) 全光束 25500lm(ルーメン)以上
 - (6) 光源色 昼白色、平均演色評価数 Ra70以上
 - (7) 寿命 60000時間以上
 - (8) 電源 専用電源装置
 - (9) 保証期間 保証期間は、設置完了の日から5年間とする。
 - (10) その他 (一社)日本照明工業会技術資料JLMA TECH302準拠品であること

8 特記事項

- (1) 既存照明器具にLEDランプを装着するために必要な照明器具の修繕であることから、既存照明器具、安定器、および昇降装置給電部の設置状況により、追加の結線や取付補助金具等が必要となる場合は、当該修繕及び部材供給一式を本工事に含むものとする。
- (2) 配線および専用電源装置の設置にあたっては、器具昇降時の動線やワイヤー等に干渉しないよう配置し、弛みや挟み込みのないよう確実に固定すること。
- (3) 器具の昇降操作を行う際は、必ず周囲の安全を確認し、下降・上昇経路およびその直下への立ち入りを禁止する措置を講じること。また、昇降装置の操作マニュアル等を遵守し、無理な負荷を与えないこと。
- (4) 改修後、器具を最上部まで上昇させた際は、昇降装置が確実にロック（機械的保持）されていることを確認し、天井側給電部（コンタクトクリート等）との接触不良による不点灯やちらつきがないか入念に検査すること。
- (5) LEDランプ、専用電源装置、および修繕・安全作業に必要なすべての機材・消耗部材は受注者の負担とする。また、取り外した既存メタルハイドランプおよび安定器は、発注者に引き渡す。
- (6) 作業期間及び作業時間は着手前に学校長および施設担当者と協議するものとするが、部活動や体育の授業、学校行事等の対応のため、作業日時の変更を求める場合がある。
- (7) 作業期間中は、学校内の安全に配慮し、特に児童生徒、職員及び来校者等の安全に留意すること。また、校内の他の施設設備に影響を及ぼさないようにすること。
- (8) 既存照明器具および昇降装置本体の老朽化や破損状況により、今回の修繕内容（ランプ・電源交換）によっても安全なLED化や正常な昇降作動が困難であると判断された箇所が発生した場合は、速やかに作業を中断し、発注者と受注者で協議するものとする。
- (9) 検査は、発注者、受注者、双方立ち会いのもと、器具の正常な昇降動作、最上部での確実なロック、および全台の点灯確認を行ったうえで完了とする。
- (10) 修繕の内容については、関係法令および（一社）日本照明工業会の定める各種安全基準・接続方法に基づき、安全な施工を行うこと。